

👉 手当て・助成

特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精および顕微授精、男性不妊治療も含む)を行う夫婦に対して、費用負担を軽減するため特定不妊治療費の一部を助成します。
要件などについては、お問い合わせください。

📄 届け出

妊娠届・母子健康手帳

妊娠したら、早めに産婦人科を受診し、妊娠届を出しましょう。届け出ると母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票などが受け取れます。届け出時に保健師が面接し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、必要な情報を知らせています。不安や悩みについてご相談ください。

📄 持参するもの

妊娠届出書・マイナンバーが分かるもの・運転免許証など

👩 保健・相談など

妊婦歯科健康診査

妊娠中に歯科健康診査が無料で受けられます。
妊娠届け出時に受診票をお渡しします。

👩 受診時には

- ①こんにちは赤ちゃんクラブ(母親学級)の「お口の健康編」に参加し歯科健診を受けることができます
- ②市内の指定の歯科医院に予約して歯科健診を受けることができます
 - 妊婦歯科健康診査受診票を提出してください
 - 受診票は大洲市内の歯科医院で使用できます

👩 保健・相談など

妊婦一般健康診査

妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週以降は2週間に1回、36週以降は毎週1回、妊婦一般健康診査を受けましょう。最大14回分、健診に必要な費用を補助します。
妊娠届け出時に受診票をお渡しします。

👩 受診時には

- 妊婦一般健康診査受診票を必ず医療機関または助産所に提出してください
- 受診票は、愛媛県内の医療機関および助産所で使用できます
- 里帰り出産で県外の医療機関を受診する人は、後日費用の払い戻し請求ができます。お問い合わせください

👩 保健・相談など

妊婦相談・妊婦訪問

相談・訪問を随時受け付けています。心配事や不安があればご連絡ください。

👩 保健・相談など

母親学級

妊婦さんを対象に、ママの変化、先輩ママとの交流会、お口の健康チェック、栄養の話と調理実習、お産の経過や産後の手続き、また夜間には妊婦さんとその家族を対象に赤ちゃんのお風呂、パパの妊婦体験の場を設けた両親学級を行っています。

📄 届け出 **必須**

📞 市民生活課 ☎ 24-1710

出生届

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に提出してください。届け出のできる場所は、本籍地または住所地、赤ちゃんの出生地です。

必要な書類

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の印鑑

📄 手当で・助成

📞 保険年金課 ☎ 24-1713

子どもの医療費助成

市内に住所があり、健康保険に加入している0歳から中学校卒業までの子どもが対象です。

乳幼児および3人以上の子が養育されている世帯の第3子以降の小中学生は、入院・通院、第1子および第2子の小中学生は入院の、健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。

📄 手当で・助成

📞 保険年金課 ☎ 24-1713

出産育児一時金

出産した人が出産時に加入している健康保険から支給されます。

国民健康保険に加入されている人

出産育児一時金として40万4,000円(産科医療補償制度に加入する医療機関などで補償の対象となる出産をした場合は1万6,000円加算)を支給します。妊娠12週(85日)以上であれば、死産や流産でも支給されます。

必要な書類

- 国民健康保険被保険者証
- 世帯主名義の通帳
- 領収書・明細書
- 医療機関との合意文書(直接支払制度を利用しない旨)
- 医師の証明書(死産・流産の場合)
- 印鑑
- 母子健康手帳

国民健康保険以外の保険に加入の人

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

📄 手当で・助成

📞 大洲市保健センター ☎ 23-0310

未熟児養育医療費助成制度

未熟児で生まれた赤ちゃんに指定養育医療機関での入院治療に必要な費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

NEW

📄 手当で・助成

📞 子育て支援課 ☎ 24-5718

えがお 愛顔の子育て応援事業

2人以上の出産を希望する人が、安心して生み育てることができる環境を整えるため、市内の登録店舗で紙おむつ購入の際に利用できる応援券を、第2子以降の出産時に交付します。

必要な書類

- 母子健康手帳
- 印鑑
- 受取者本人の確認ができる書類

📄 手当で・助成

📞 子育て支援課 ☎ 24-5718

児童手当

出生・転入から15日以内に届け出が必要

0歳～中学3年生まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給。所得、年齢などにより支給額が異なります。

必要な書類

- 請求者の健康保険証
- 請求者名義の通帳
- 請求者および配偶者の個人番号カード
- 印鑑

📄 保健・相談など

小児救急電話相談

夜間などに子どもの具合が急に悪くなり心配になったら、**小児救急医療電話相談「#8000」(または☎089-913-2777)**をご利用ください。毎日午後7時から翌朝午前8時まで、ベテラン看護師が相談にお応えします。

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

育児相談

保健師・栄養士が育児相談を行っています。体重の増え方、発達や授乳のこと、離乳食のことなどお気軽にご相談ください。

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

赤ちゃん訪問

保健師が、生後4カ月までに赤ちゃんがいる全家庭を訪問し、体重測定、予防接種や今後の健診などの説明をします。子育てについて不安に思っていることや悩んでいることを一緒になって考え、安心して育児ができるようサポートします。

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

離乳食講習会

生後4カ月頃の赤ちゃんの保護者を対象に、離乳食の進め方のお話と調理実習を行います。対象者には個別に案内が来ます。

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

発達相談

心理相談員が幼児の発達について相談を受けています。言葉がなかなか増えない、発達がゆっくり、落ち着きがないなど、気になることはありませんか。お気軽にご相談ください。予約制。

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

乳幼児健康診査(集団)

4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診

子どもが健康で順調に育っているかを確認し栄養や生活面でのアドバイスを行っています。

4カ月児健診は個別に案内を行います。他の健診は子育てカレンダーをご覧ください。

乳児一般健康診査(個別)

3～7カ月児健診、9～11カ月児健診

小児科医(小児科)での健診費用は無料です。3～7カ月頃と9～11カ月頃の2回受診してください。

乳児一般健康診査受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします。

受診時には

- 乳児一般健康診査受診票を小児科医(小児科)に提出してください
- 受診票は愛媛県内の小児科医(小児科)で使用できます

 保健・相談など

問 大洲市保健センター ☎ 23-0310

10カ月児相談

10カ月児を対象に保健師・栄養士・歯科衛生士が育児相談を実施します。発達・離乳食・歯みがきなどのアドバイスを行います。対象時期は子育てカレンダーをご覧ください。

 保健・相談など

問 生涯学習課 ☎ 24-1735

ブックスタート

10カ月児育児相談時に併せて、絵本をプレゼントするとともに、「読み聞かせ」を行います。

児童扶養手当

ひとり親家庭の母または父、その母や父に代わり児童を養育している人、父母のどちらかが重度の障害状態にある場合などに支給されます。支給には所得やその他の制限があります。

※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で中度以上の障害の状態にある人をいいます。

ひとり親家庭医療費助成

☎ 保険年金課 ☎24-1713

ひとり親家庭の母または父および子ども、父母のいない子どもを対象に、健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭などで所得税非課税世帯が対象です。

高等職業訓練促進給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が、看護師、保育士、介護福

祉士、作業療法士などの資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、36カ月を上限として、毎月支給します。受講には事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のため、市長が認めた対象講座を受講し修了した場合に、支給します。受講には事前相談が必要です。

母子父子寡婦福祉資金(要・事前相談)

20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭や寡婦に、子どもを高等学校や大学などに就学させるための修学資金や就学支度資金などの貸し付けがあります。事前相談が必要です。

母子父子家庭小口資金貸付

ひとり親家庭の母または父が、生活や病気などのため臨時・緊急に資金を必要とする場合に、貸し付けがあります。(一定の条件があります)

子育て支援

☎ 子育て支援課 ☎24-5718

ファミリー・サポート・センター

☎ 子育て支援課内

おおずファミリー・サポート・センター ☎57-9996

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となって子育てを助け合う活動です。地域の中で、人と人との信頼関係を深め、安心して子育てのできる環境づくりを支援しています。利用するには会員登録が必要です。

子育て支援センター

就学前の乳幼児を持つ保護者が、親子で楽しく活動したり、子育てに関する不安や悩みを相談したりできる交流場所です。

施設名	住所	電話番号	時間	休館日
大洲地域 子育て 支援センター	大洲 830-1	24-2285	午前9時～ 午後5時	毎週火曜日 ・ 第2第4水曜日 ・ 祝日 ・ 年末年始
喜多地域 子育て 支援センター	若宮 625-4	24-2722		
徳森地域 子育て 支援センター	徳森 1809-1	25-4735		
大和地域 子育て 支援センター	長浜町 上須戒 8-2	59-3773		土日、祝日、 年末年始

児童館・児童センター

児童(18歳未満の子ども)に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操をゆたかにすることを目的とする施設です。さまざまなイベントや事業をしています。

施設名	住所	電話番号
大洲児童館	大洲830-1	24-2285
喜多児童館	若宮625-4	24-2722
徳森児童センター	徳森1809-1	25-4735

※開館時間は午前9時～午後5時、休館日は毎週火曜日、第2・第4水曜日、祝日、年末年始です。

子育て短期支援(ショートステイ)

児童を養育している保護者が、病気や出産などの理由により、一時的に家庭で養育することが困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合に、児童養護施設(八幡浜少年ホーム/八幡浜市)で一定期間、養育・保護をします。

【利用期間】7日以内(宿泊付き)

【利用負担】市民税の課税状況と子どもの年齢によって金額が異なります。

家庭教育支援チーム

毎週月・火・木・金曜日、喜多小学校内の専用事務所で、家庭教育相談を行っています。子育てや子どもに関する悩みや心配ごとについて、お気軽にご相談ください。(電話相談も可。家庭への訪問相談も応じています)詳しくはお問い合わせください。

- 大洲子育てサポート“そよ風” ☎24-4580
月・火・木・金曜日午前9時～午後4時
相談日以外でも対応しています。
- 生涯学習課 ☎24-1735

保育所

保護者が就労などの理由で、家庭で十分に保育ができない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

【入所申し込み】入所申し込みは、子育て支援課・各保育所・認定こども園で随時受け付けています。

※入所を希望する月の前月15日までに申し込みをしてください。

※4～5月入所の申し込みは、毎年12月上旬に受付期間を設けています。

【保育料】市が定めた基準で家庭の収入状況や子どもの年齢によって決まります。

認定こども園

幼稚園と保育所のそれぞれ良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことのできる施設です。

保育所一覧

公立

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	特別保育
大洲保育所	大洲810-1	24-2919	103	0～5歳児	延長午後7時30分まで
喜多保育所	中村462-2	24-2749	85	0～5歳児	
菅田保育所	菅田町菅田甲1806-2	25-5163	110	1～5歳児	
新谷保育所	新谷町甲259-1	25-0600	120	0～5歳児	
粟津保育所	八多喜町甲1253	26-0220	40	1～5歳児	
三善保育所	春賀甲1182	26-0162	30	1～5歳児	
南久米保育所	北只411	24-3754	40	1～5歳児	
大成保育所	森山甲729-1	27-0706	20	0～5歳児	
肱南保育所	柚木340-21	24-3104	60	0～5歳児	
肱北保育所	東大洲85-1	24-3188	105	1～5歳児	延長午後7時30分まで
徳森保育所	徳森2632-32	25-4020	115	1～5歳児	
長浜保育所	長浜甲466	52-0453	60	0～5歳児	
白滝保育所	白滝甲192-1	54-0203	30	1～5歳児	
大和保育所	長浜町下須戒8-2	59-3755	60	0～5歳児	延長午後7時30分まで
肱川保育所	肱川町宇和川65	34-3393	45	0～5歳児	

私立

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	特別保育
(社)大洲乳児保育所	田口甲2530-1	24-4418	60	0～5歳児	延長午後7時まで
(社)五郎保育園	五郎甲45-1	23-4478	70	0～5歳児	

※保護者の勤務時間などにより、保育標準時間は午前7時30分～午後6時30分、保育短時間は午前8時30分～午後4時30分となります。

※大洲乳児保育所は、一時預かり事業を行っています。

認定こども園一覧

認定こども園

施設名	所在地	電話番号	定員	教育・保育時間
認定こども園 愛媛帝京幼稚園	新谷甲2003-1	25-0602	幼稚園部分 120人 (3~5歳児)	教育時間 午前9時30分~午後2時 (月~金)
			保育所部分 80人 (0~5歳児)	保育標準時間 午前7時30分~午後6時30分 保育短時間 午前8時30分~午後4時30分 (月~土)
認定こども園 悠園	徳森2217-51	25-3936	幼稚園部分 9人 (3~5歳児)	教育時間 午前9時~午後1時 (月~金)
			保育所部分 70人 (0~5歳児)	保育標準時間 午前7時30分~午後6時30分 保育短時間 午前8時30分~午後4時30分 (月~土)

※一時預かり保育・延長保育あり。

病児保育

☎ 亀井小児科 ☎ 24-3757 または 子育て支援課 ☎ 57-9996

【実施場所】 亀井小児科病児保育室(東大洲17)

【利用対象者】 大洲市在住の生後6カ月から小学校3年生

【利用できる病気の種類】

感冒、インフルエンザ、嘔吐、下痢、おたふくかぜ、ヘルパンギーナ、手足口病、その他、担当医師が利用を可能、もしくは必要と判断した病気。入院を必要としない程度の病気に限ります。

隔離を必要とする場合は、その時の利用状況により、お預かりできないこともありますのでご了承ください。また、定員数を超える場合は、自宅待機またはお断りする場合があります。

【利用のしかた】

事前に利用予約が必要です。申込書、申請書などを記入していただきます。

当日でも利用は可能ですが、記入申し込みにかかる時間がかります。

利用を希望される場合、利用の申し込みは、前日午後5時30分まで、または当日午前7時30分から電話で予約受け付けします。

※利用当日に診察を受けてから利用する場合は、午前9時以降のお預かりになります。

【利用時間】

月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時30分

土曜日 午前8時30分~午後1時

※日曜・祝日、年末年始は休み

【利用料金】

一日利用の場合:2,000円(減免措置あり)

半日利用の場合:1,250円(減免措置あり)

※症状によって保険診療を必要とする場合があります。



幼稚園は、学校教育法に基づいて設置された教育施設で、年齢を満たせば誰でも入園可能です。

【入園申し込み】入園申し込みは、各幼稚園で随時受け付けています。

【保育料】市が定めた基準に基づき各家庭の世帯構成および課税状況などにより決定します。

幼稚園一覧

公立

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	教育時間	サービス
大洲幼稚園	大洲715	24-3565	105人	3～5歳児	午前8時～午後3時	
喜多幼稚園	東大洲85-1	24-2266	140人	4～5歳児	午前8時～午後3時	
久米幼稚園	阿蔵甲579-1	23-2796	70人	4～5歳児	午前8時～午後2時	一時預かり
平野幼稚園	平野町平地28	23-2889	70人	4～5歳児	午前8時～午後2時	一時預かり
肱川幼稚園	肱川町山鳥坂527-2	34-2761	70人	4～5歳児	午前8時～午後3時	
河辺幼稚園	河辺町植松674	39-2808	70人	3～5歳児	午前8時～午後3時	一時預かり

※大洲幼稚園、喜多幼稚園、肱川幼稚園については、保護者の要望により、午後3時まで教育時間を延長します。

私立

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	教育時間	サービス
長浜幼稚園	長浜町下須戒甲493	52-0018	30人	満3～5歳児	午前9時～午後2時	送迎あり

一時預かり事業

公立

校区内に公立保育所の存在しない下記の園で一時預かりを実施しています。

1. 実施施設および実施時間

- 久米幼稚園
 - 平日 午後2時～6時
 - 長期休業中 午前8時～午後6時(1日利用)
 - 午前8時～午後1時または午後1時～6時(半日利用)
- 平野幼稚園
 - 平日 午後2時～6時
 - 長期休業中 午前8時～午後6時(1日利用)
 - 午前8時～午後1時または午後1時～6時(半日利用)
- 河辺幼稚園
 - 平日 午後3時～6時
 - 長期休業中 午前8時～午後6時(1日利用)
 - 午前8時～午後1時または午後1時～6時(半日利用)

2. 実施日

一時預かり事業の実施日は、月曜日から金曜日までとします。ただし、次に掲げる日には実施しません。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
- (3) 行事(運動会、発表会、研究会、参観日など)の日、行事などによる繰替休業日、警報などによる臨時休業日、始業式、終業式、修了式およびその他園長が指定する日

3. 利用料金(各園一律)

学期中 日額300円
 長期休業期間中 日額600円(1日利用)
 日額300円(半日利用)

※利用する時間にかかわらず、上限日額とします。

※長期休業期間中は給食を実施しないため、弁当の持参が必要です。

 *About a digital book*

大洲市 暮らしの便利帳が 電子書籍に!!

わが街 事典[®]

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 

<http://www.scinex.co.jp/wagamachi/ebook/support.html>